

あわら市 下水道事業経営戦略

福井県 あわら市

平成31年1月

目 次

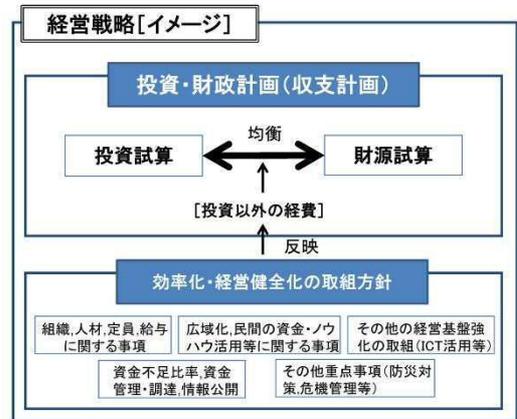
第 1 章 経営戦略策定の概要	1
1.1 はじめに	1
1.2 策定の目的	1
1.3 計画期間	1
第 2 章 下水道事業の現状	2
2.1 下水道事業の現況	2
(1) 事業の現況	2
(2) 施設	2
(3) 下水道使用料	4
(4) 組織体制	6
2.2 民間活力の活用	7
(1) 民間活用の状況	7
(2) 資産活用の状況	7
第 3 章 経営の現状分析と課題	8
3.1 分析の方法	8
(1) 経営指標の設定	8
(2) 分析条件	9
3.2 分析の結果	11
(1) 財務（収益性・健全性）の視点	11
(2) 事業・施設の効率性の視点	13
(3) 組織の効率性の視点	14
(4) 分析結果一覧（福井県内類似団体及び近隣団体）	14
3.3 経営比較分析表（総務省提出分）	17
第 4 章 経営の基本方針	19
4.1 事業運営上の課題	19
4.2 基本方針	20
第 5 章 経営の効率化及び健全化に向けた具体的な取り組み	21
第 6 章 投資・財政計画の策定	22
6.1 投資・財政計画の考え方	22
6.2 投資試算	22
6.3 財源試算	24
6.4 投資・財政計画の策定	27
投資・財政計画（検討 1 案）	30
投資・財政計画（検討 2 案）	34
第 7 章 経営戦略の事後検証、更新等	38

第 1 章 経営戦略策定の概要

1.1 はじめに

あわら市の下水道事業は、住民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に資するため、計画的に整備をすすめてきましたが、人口減少及び節水機器の普及に伴う料金収入の伸び悩みや老朽化した下水道施設の改築更新を行うための新たな投資が懸念されるなど、経営環境は厳しさを増しており、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

下水道事業は住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続できるように、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請されています（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け 総財令第 107 号、総財営第 73 号、総財準第 83 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知））。



【経営戦略のイメージ】
出所：総務省（公営企業の経営に
あたっての留意事項についての資料）

1.2 策定の目的

あわら市では、住民の生活基盤である下水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定した経営基盤を確保していくことを目的として、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定します。

策定にあたり、項目や計画期間については、上述の総務省通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月）及び「経営戦略の策定推進について」（平成 28 年 1 月）に基づき策定しています。

なお、経営戦略における下水道事業とは、市内に既存する公共下水道事業¹をいいます。

1.3 計画期間

経営戦略の計画期間は、2019 年度（平成 31 年度）から 2028 年度（平成 40 年度）までの 10 年間とします。

¹ 公共下水道事業とは、主として市街化区域における下水を排除し、または処理するために地方公共団体が管理する下水道です。

第 2 章 下水道事業の現状

2.1 下水道事業の現況

(1)事業の現況

あわら市は、福井県の最北端に位置し、西は坂井市三国町、南は同市坂井町・丸岡町、そして北東は石川県加賀市に隣接し、北西は日本海に面しています。地形は北部の丘陵地、南西部の平坦地、東部の山岳地帯と大きく 3 つに分かれており、南北に北潟湖が横たわり、東西には竹田川が流れる面積 116.99 平方キロメートルのまちです。

あわら市の下水道は、公共下水道事業と農業集落排水事業があり、公共下水道は昭和 55 年に着手して以来、昭和 59 年 7 月に旧芦原町で一部供用開始し、昭和 60 年 10 月に旧金津町で一部供用開始しています。公共下水道事業は、上位計画である九頭竜川流域下水道に包含されています。農業集落排水事業については、平成 29 年 11 月 1 日から、剣岳地区の農業集落排水を廃止し、公共下水道へ編入しています。残りの青ノ木、宮谷地区は、2019 年（平成 31 年）4 月 1 日から公共下水道へ編入しています。

(2)施設

あわら市下水道事業の施設・普及等の状況を表 2.1 に示します。

表 2.1 あわら市下水道事業の施設・普及等の状況

施設・普及等の状況（平成 30 年度末）	
対象事業	公共下水道
地方公営企業法適用	法適用（財務適用）平成 19 年度
流域下水道接続	有り（九頭竜川流域下水道）
処理方式	分流式
処理区域面積（ha）：①	1,221
行政区域内人口（人）：②	28,190
処理区域内人口（人）：③	26,690
水洗化済人口（人）：④	24,977
処理区域内人口密度（人/ha）③÷①	21.86
普及率（人口割合：％）③÷②	94.7
水洗化率（人口割合：％）④÷③	93.6

次頁に、公共下水道の施設（管渠施設）の状況として、図 2.1 「施設全体の減価償却及び管渠の経年化の状況」を示します。

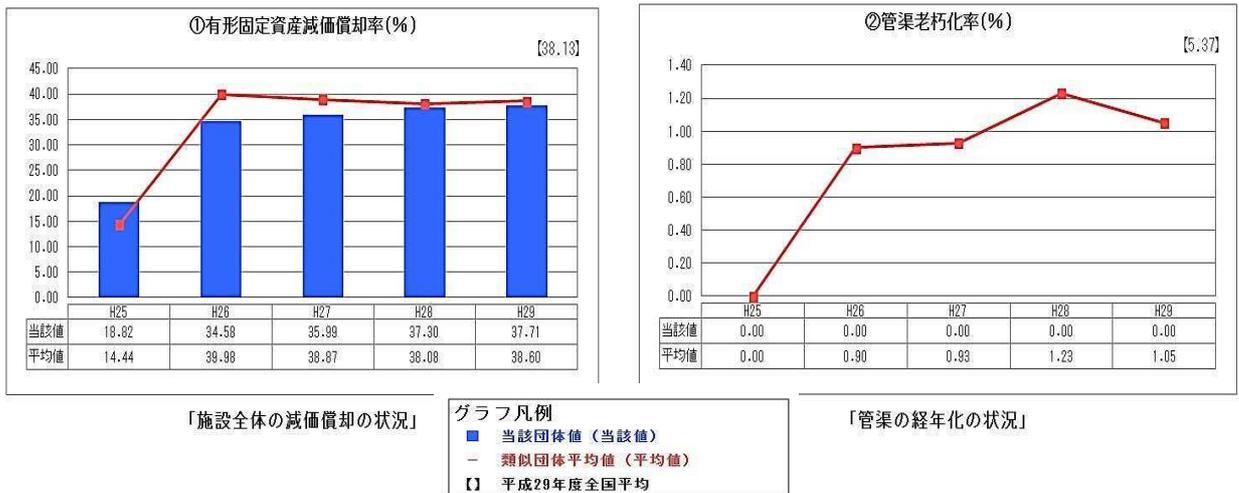


図 2.1 施設全体の減価償却及び管渠の経年化の状況

下水道施設については、法定耐用年数 50 年を経過する管路は現在ないものの、中継ポンプ場などの重要な施設の老朽化が進んでいます。今後は、平成 29 年度に策定した「ストックマネジメント計画」を基に、財政状況を勘案しながら、長寿命化や改築更新を行うとともに、未整備地域への下水道整備も事業費の平準化を図りながら進める必要があります。

(3) 下水道使用料

あわら市の公共下水道使用料体系は、水量使用料となっています。水量使用料は、表 2.2 に示す基本使用料と使用水量に応じた二部使用料制（従量制）を並置する体系となっています。

表 2.2 公共下水道事業

汚水の種類	使用料区分	使用水量	使用料
一般汚水	基本使用料	10 立方メートルまで	1,200 円
	超過使用料	11～30 立方メートル	125 円
		31～50 立方メートル	135 円
		51～100 立方メートル	145 円
		101 立方メートル以上	155 円
公衆浴場汚水	基本使用料	10 立方メートルまで	1,200 円
	超過使用料	11 立方メートル以上	60 円
温泉汚水	基本使用料	1 鉱泉井につき	26,000 円

1 か月当たりの公共下水道使用料は、平成 29 年度値で 2,646（円/20m³）で、最低限行うべき経営努力として国が求めている 3,000（円/20m³）¹を下回っています。

現行の使用料体系における使用料単価（下水道使用料÷年間総有収水量）を、類型団体²と比較した類型平均と全国平均で比較した結果は、表 2.3 のとおりです。

表 2.3 使用料単価及び類型平均・全国平均との比較（平成 29 年度）（単位：円/m³）

事業区分	あわら市	類型平均	全国平均
公共下水道	140.79	158.37	138.12

あわら市公共下水道事業の使用料単価は、表 2.3 のとおり全国平均においては、やや高い水準ではあるものの、類型平均では、低い水準となっています。

福井県の市町における下水道使用料の比較（平成 27 年度末 一般家庭汚水（20m³/月）税抜）は、図 2.2 に示すとおりです。

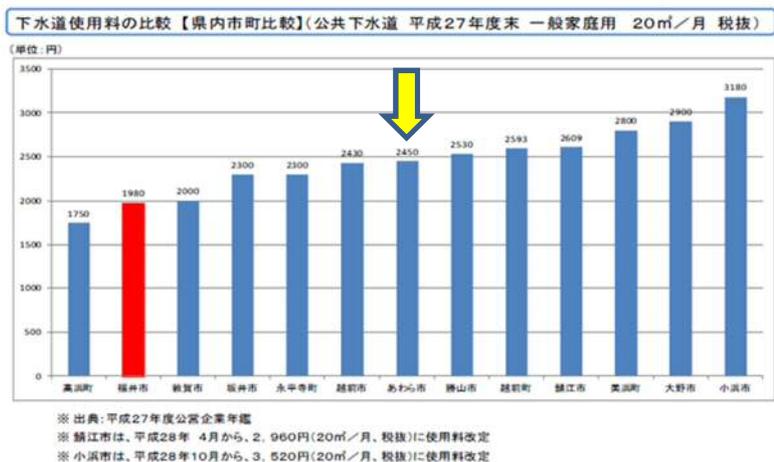


図 2.2 下水道使用料の比較（福井県市町比較）

¹ 公営企業の経営に当たっての留意事項について（総務省：平成 26 年 8 月 29 日）の中の事業別留意事項において、「下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000 円/20m³を前提として行われていることに留意すること」と示されています。

² 自団体と同じ類型に分類された他団体との比較が行えるよう、処理区域内人口、処理区域面積 1ha あたり年間有収水量、供用後開始後年数により個々の事業を類型化した団体を類型団体と言います。

あわら市では平成 23 年に使用料が改定され、改定後 6 年間の有収水量及び使用料収入は、下水道整備が既成普及に達している中、下水道への接続推進及び水洗化率の向上への取り組みが鋭意行われていますが、人口減少の影響等により、図 2.3 のとおり減少傾向となっています。

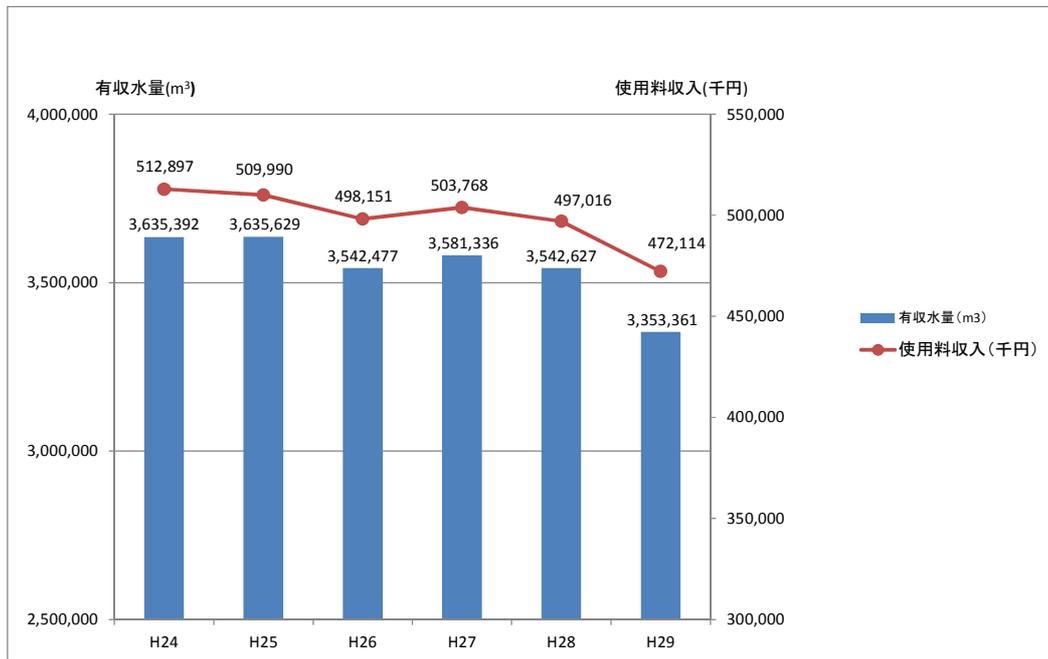


図 2.3 有収水量及び使用料収入の推移

出典：公共下水道事業の決算統計値

また、水洗化人口は、図 2.4 のとおり 10 年後の 2028 年には、現在より 5.2%減少することが予測され、水洗化人口にあわせて、使用料収入も減少することが予測されます。

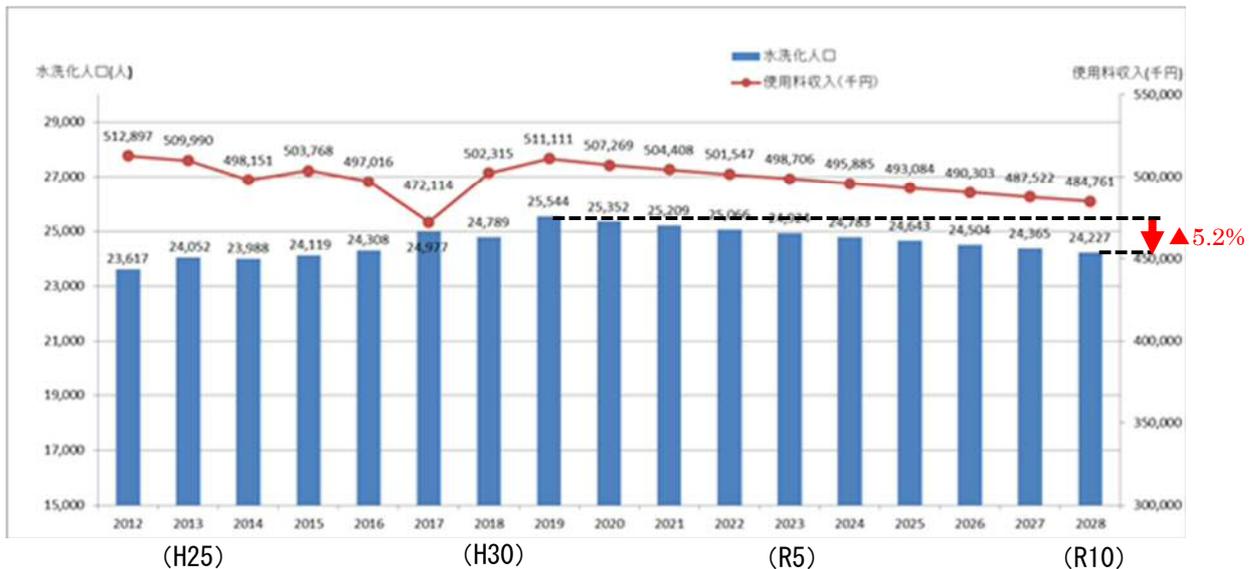


図 2.4 水洗化人口及び使用料収入の推移

使用料改定後も下水道事業の資金繰りは厳しい状態であることから、利用者の負担をできるだけ抑える努力をおこないつつ、料金の改定については、慎重に検討しなければならない状況となっています。

(4) 組織体制

あわら市下水道事業の執行体制は、表 2.5 のとおり近年概ね 7 人前後で推移しており、大きな変動はありません。

平成 31 年度以降は、広域化（農業集落排水を公共下水道へ編入）の推進により、公共下水道事業のみの所管となるため、今後の技術の継承や建設と維持管理の役割分担を考慮した定員の適正化を推進し、効率的な組織体制の構築に努めます。

表 2.5 組織体制及び職員数

年度	H25	H26	H27	H28	H29
事務職	2	5	5	5	4
技術職	5	2	2	2	3
合計	7	7	7	7	7

2.2 民間活力の活用

(1) 民間活用の状況

① 民間委託（包括的民間委託を含む）

使用料徴収は水道事業に委託しており、マンホールポンプ保守点検、流域下水道流入水質検査は、民間に委託しています。

② 指定管理者制度

九頭竜川流域下水道で、坂井市にある浄化センターの管理は、福井県で実施しているため、あわら市での指定管理者制度の導入の予定はありません。

③ PPP・PFI

大規模な自治体が主な導入対象のPPP・PFI手法ではありますが、それ以外の自治体でも導入の検討を行うのが望ましいとされているところです。しかしながら、あわら市の規模や下水道整備がほぼ完了している状況を鑑みるとPPP・PFIの活用による財政負担の削減効果が得られにくいため導入の予定はありません。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

あわら市には、管渠関連施設（小規模なマンホールポンプ）はありますが、小規模な施設であるため、エネルギー利用の対象となり得る施設の該当はありません。

② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

公共下水道へ編入のため、廃止となった劔岳地区の農業集落排水の污水处理施設においては、防災倉庫として活用しています。また、廃止予定である青ノ木、宮谷地区の污水处理施設についても防災関連等の活動施設や倉庫等としての活用を検討しているところです。

第3章 経営の現状分析と課題

あわら市下水道事業の経営分析は、公共下水道事業における各種の経営指標等を活用して、事業規模の類似する団体及び近隣団体との比較を行い、課題を適確に把握するために、表 3.1 の3つの視点に着目しました。

表 3.1 現状分析の3つの視点

財務分析	財務の視点（収益性及び健全性）
外的経営環境の把握・分析	事業・施設の効率性の視点
内部経営環境の把握・分析	組織の効率性の視点

3.1 分析の方法

(1) 経営指標の設定

あわら市下水道事業の現状分析に使用する表 3.2 の経営指標は、総務省の「経営戦略策定ガイドライン」に示されている指標に加えて、公共下水道事業等の特性を十分に踏まえた指標を用いることにより、財務偏重の分析にならないように配慮しています。

表 3.2 現状分析に関する経営指標

分類(視点)		経営指標	単位	計算式	見方	備考
財務 (収益性・健全性)		1) 使用料単価	円/m ³	使用料収入÷有収水量	▲	
	●	2) 汚水処理原価	円/m ³	汚水処理費÷有収水量	▼	
	●	3) 経費回収率	%	使用料単価÷汚水処理原価×100	▲	
	●	4) 処理区域内人口当りの地方債現在高	%	(企業債現在高合計) ÷ 経常費用 (処理区域内人口)	▼	
	●	5) 経常収支比率	%	経常収益 (総費用) ÷ (総費用+企業債償還金) × 100	▲	
		6) 利子負担率	%	(支払利息+企業債取扱諸費) ÷ (建設改良費等の財源に充てるための企業債等) × 100	▼	
		7) 資本構成比率	%	(資本合計+繰延収益) ÷ (負債・資本合計) × 100	▲	
		8) 固定資産対長期資本比率	%	(固定資産) ÷ (固定負債+資本合計+繰延収益) × 100	▼	
事業・施設の効率性		1) 計画人口普及率	%	整備人口÷全体計画人口×100	▲	
	●	2) 水洗化率	%	水洗化人口÷処理人口×100	▲	
		3) 処理人口1人当り維持管理費	円/人	維持管理費÷汚水処理原価×100	▼	
	●	4) 施設利用率	%	流域関連公共下水道(終末処理場を有しない)のため、 対象外		
		5) 有収率	%	(有収水量) ÷ (汚水処理水量) × 100	▲	
	●	6) 管きよ改善率	%	管きよ改善に関する指標を有しないため、 対象外		
組織の効率性		1) 職員1人当りの処理区域内人口	人	現在処理区域内人口÷職員数	▲	
		2) 職員給与費対営業収益比率	%	職員給与費÷(営業収益-受託工事収益)	▼	

注1：●印を付与した指標は、総務省経営戦略策定ガイドラインに示されている指標です

注2：見方欄の「▲」は算定値が大きい方が良く、「▼」は算定値が小さい方が良くを示しています

(2)分析条件

① 分析対象年度

経営の現状分析は、過去5ヵ年（平成25年度～平成29年度）のデータを基に行いました。

② 使用データ及び分析方法

経営指標算出に使用するデータは、「地方公営企業年鑑」（総務省）を使用しました。

したがって、類似団体との比較は、類似団体の経営指標値が入手可能である平成29年度の平均値および類似団体中の順位を基に行いました。

③ 類似団体の抽出

比較対象となる類似団体は、総務省の類似団体区分を採用し、近隣団体については、隣接する坂井市を抽出しました。

- ▶ 総務省の類似団体区分
 - ⇒ 公共下水道事業 . . . Cc1 : 197 団体
- ▶ 福井県内の類似団体
 - ⇒ 公共下水道事業 . . . 2 団体
 - 小浜市 (Cc1)
 - 勝山市 (Cc1)
- ▶ 福井県内の近隣団体
 - ⇒ 公共下水道事業 . . . 1 団体
 - 坂井市 (Bc1)

表 3.3 類似団体区分（平成 29 年度_公共下水道事業）

処理区域内人口区分	有収水量密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	7.5千 ³ /ha～	25年以上	Aa1	73
	5千 ³ /ha～7.5千 ³ /ha	25年以上	Ab1	45
	2.5千 ³ /ha～5千 ³ /ha	25年以上	Ac1	50
15年～25年		Ac2	1	
5万人～10万人	7.5千 ³ /ha～	25年以上	Ba1	31
	5千 ³ /ha～7.5千 ³ /ha	25年以上	Bb1	43
		15年～25年	Bb2	3
	2.5千 ³ /ha～5千 ³ /ha	25年以上	Bc1	81
15年～25年		Bc2	5	
1万人～5万人	7.5千 ³ /ha～	25年以上	Ca1	13
		15年～25年	Ca2	1
	5千 ³ /ha～7.5千 ³ /ha	25年以上	Cb1	55
		15年～25年	Cb2	11
		5年～15年	Cb3	1
	2.5千 ³ /ha～5千 ³ /ha	25年以上	Ce1	212
		15年～25年	Ce2	56
		5年～15年	Cc3	14
		～2.5千 ³ /ha	25年以上	Cd1
15年～25年	Cd2		48	
5年～15年	Cd3		5	
5千人～1万人	7.5千 ³ /ha～	25年以上	Da1	1
	5千 ³ /ha～7.5千 ³ /ha	25年以上	Db1	5
		15年～25年	Db2	3
		5年～15年	Db3	1
	2.5千 ³ /ha～5千 ³ /ha	25年以上	Dc1	21
		15年～25年	Dc2	28
		5年～15年	Dc3	10
	～2.5千 ³ /ha	25年以上	Dd1	34
		15年～25年	Dd2	55
5年～15年		Dd3	13	
～5千人	7.5千 ³ /ha～	25年以上	Ea1	1
		15年～25年	Ea2	1
	5千 ³ /ha～7.5千 ³ /ha	25年以上	Eb1	1
	2.5千 ³ /ha～5千 ³ /ha	25年以上	Ec1	12
		15年～25年	Ec2	11
		5年～15年	Ec3	16
	～2.5千 ³ /ha	25年以上	Ed1	21
		15年～25年	Ed2	73
		5年～15年	Ed3	31
～5年		Ed4	2	

〔出所：総務省〕

3.2 分析の結果

(1) 財務(収益性・健全性)の視点

1) 使用料単価

単位:円/m ³ 見方:▲	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H29)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	140.28	140.62	140.66	140.30	140.79	158.37	158/212	3/3	1/2
指標の意味	有収水量1m ³ あたりの使用料単価であり、使用料の水準を示す指標です。								
算出式	使用料収入÷有収水量								
分析結果	全国類似団体との比較において、低単価となっています。								
課題	財務分析を基に、使用料の適正化を検討する必要があります。								

2) 汚水処理原価

単位:円/m ³ 見方:▼	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H29)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	150.25	151.00	144.26	137.59	145.31	174.10	22/212	1/3	2/2
指標の意味	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。								
算出式	汚水処理費÷有収水量								
分析結果	全国類似団体との比較において、低い数値となっており、ここ近年減少傾向にあります。								
課題	今後も効率的な維持管理により、適正な経費による事業運営を継続する必要があります。								

3) 経費回収率

単位:% 見方:▲	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H29)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	93.4	93.1	97.5	102.0	96.9	91.0	74/212	1/3	2/2
指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。								
算出式	使用料単価÷汚水処理原価×100								
分析結果	汚水処理原価は安価であるが、使用料収入では全額回収できないため、一般会計からの繰入(基準外)に依存しています。								
課題	汚水処理費用が、下水道使用料以外で賄われているため、使用料設定が適正であるかについて検討する必要があります。								

4) 処理区域内人口当り地方債残高

単位:千円/人 見方:▼	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H28)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	438	433	429	423	413	294	174/212	2/3	2/2
指標の意味	処理区域内人口1人当りに対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。								
算出式	地方債現在高÷現在処理区域内人口×100								
分析結果	全国類似団体と比べて高い数値となっていますが、近年減少傾向にあります。下水道整備費の財源に対する企業債の依存割合が高いことを示しています。								
課題	老朽化した施設の修繕や改築事業等は、ストックマネジメント計画に基づき、効率的な事業計画に取り組む必要があります。								

第3章 経営の現状分析と課題

5) 経常収支比率

単位: % 見方: ▲	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H28)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	100.4	101.2	100.9	100.0	102.0	87.7	50/212	—	1/2
指標の意味	料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用(維持管理費や支払利息等の費用)をどの程度賅えているかを表す指標です。								
算出式	総収益÷(総費用+企業債償還金)×100								
分析結果	全国類似団体平均値を上回る状況にありますが、近年減少傾向にあるため、経費回収率で述べたとおり、一般会計からの繰入(基準外)の状況から、使用料原価の点では厳しい状況であるといえます。								
課題	施設整備の見直しを含めた効率的な事業計画については、農業集落排水の編入を2019年度(平成31年度)より行うことから、本経営戦略の事後検証の中で、必要に応じて使用料設定の適正化を検討する必要があります。								

6) 利子負担率

単位: % 見方: ▼	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H28)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.8	161/212	—	2/2
指標の意味	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す指標です。								
算出式	(支払利息+企業債取扱諸費)÷(建設改良費等の財源に充てるための企業債等)×100								
分析結果	利子負担率は、全国類似団体平均とほぼ同程度となっています。								
課題	今後も支払利息の割合が大きくなるように、計画的な起債事業に取り組む必要があります。								

7) 資本構成比率

単位: % 見方: ▲	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H28)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	53.4	44.5	45.2	45.7	46.8	54.8	46/212	—	2/2
指標の意味	総資本に対する自己資本の占める割合で、比率が高いほど経営の健全性が高いといえることを表す指標です。								
算出式	(資本合計+繰延収益)÷(負債+資本合計)×100								
分析結果	全国類似平均を下回っており、かつ、近年減少傾向にあるため、比較的経営の健全性は低いと言えます。								
課題	企業債残高の縮減や自己資本金の増加に努め、自己資本構成比率の向上により、財務基盤の安定化を図る必要があります。								

8) 固定資産対長期資本比率

単位: % 見方: ▼	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H28)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	99.2	102.8	103.0	103.2	103.4	101.5	201/212	—	2/2
指標の意味	固定資産の調達、資本と固定負債の範囲内で行われているかを示した指標であり、100%以下が望ましい指標です。								
算出式	(固定資産)÷(固定負債+資本合計+繰延収益)×100								
分析結果	全国類似平均を上っており、近年増加傾向にあります。また、近年は100%以上となっていることから、資本投下が過大になっています。								
課題	施設整備の見直しを含めた効率的な事業計画については、適正な資本投下を検討する必要があります。								

(2) 事業・施設の効率性の視点

1) 計画人口普及率

単位:円/m ³ 見方:▲	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H29)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	90.6	90.8	90.7	91.0	94.1	—	—	1/3	2/2
指標の意味	全体計画人口に対する整備人口の割合であり、下水道整備の進捗状況を示す指標です。								
算出式	整備人口÷全体計画人口×100								
分析結果	計画人口普及率は、高い水準に達しています。								

注:全国類似平均値及びランク等は、公営企業年鑑による算出が不可のため、「—」の表記としています

2) 水洗化率

単位:% 見方:▲	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H29)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	89.8	90.2	91.8	93.3	93.6	90.0	79/212	1/3	1/2
指標の意味	処理人口のうち、実際水洗便所を設置し、下水道に接続して汚水処理している人口の割合を示す指標です。								
算出式	水洗化人口÷処理人口×100								
分析結果	水洗化率は近年増加傾向にあり、全国類似団体平均値を上回る状況にあります。								
課題	今後も未水洗化世帯への戸別訪問等により、水洗化を推奨していく必要があります。								

3) 処理人口1人当り維持管理費

単位:% 見方:▼	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H29)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	9,403	9,795	10,890	9,962	10,477	10,236	116/212	2/3	2/2
指標の意味	処理人口1人当りの維持管理費用であり、現状の施設規模の妥当性を示す指標です。								
算出式	維持管理費÷処理人口								
分析結果	計画人口普及率が高い状況にあることより、1人当り維持管理費用は、近年大きな変動はなく、横ばいの傾向にあります。								
課題	今後も効率的な維持管理により、適正な経費による事業運営を継続する必要があります。								

5) 有収率

単位:% 見方:▲	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H29)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	82.0	83.9	84.4	81.5	73.4	80.6	170/212	2/3	2/2
指標の意味	処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示す指標です。								
算出式	有収水量÷汚水処理水量×100								
分析結果	類似団体と比較して、やや高い状況となっておりますが、近年減少の傾向にあります。								
課題	今後、法定耐用年数を超過する管渠施設の老朽化が懸念されることから、有収率の向上対策(管渠施設の老朽化対策等)に取り組む必要があります。								

注記:4) 施設利用率、6) 管きよ改善率の2つの経営指標は、表3.2のとおり分析対象外のため、本頁の分析表からは除外しています。

(3) 組織の効率性の視点

1) 職員1人当りの処理区域内人口

単位:円/m ³ 見方:▲	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H29)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	4,459	4,433	4,379	4,344	4,459	3,536	69/212	1/3	2/2
指標の意味	下水道事業に従事する全職員1人当りの生産性について、処理区域内人口を基準に表す指標です。								
算出式	現在処理区域内人口÷職員数×100								
分析結果	職員1人当りの処理区域内人口は、全国類似団体平均を上回っています。								
課題	今後、法定耐用年数を超える管渠施設の増加に対応できる組織体制の検討が必要となります。								

2) 職員給与費対営業収益比率

単位:% 見方:▼	H25	H26	H27	H28	H29	全国類似 団体平均値 (H29)	全国類似 団体ランク (H29)	福井県内 類似団体 ランク(H29)	福井県内 近隣団体 (H29)
公共下水道事業	1.70	5.20	5.20	4.20	4.40	6.40	59/212	3/3	2/2
指標の意味	営業収益に対する職員給与費の割合で、職員給与費に係る生産性を表す指標です。								
算出式	固定資産÷(固定負債+資本合計+繰延収益)×100								
分析結果	職員給与費対営業収益比率は、近年減少傾向にあり、全国類似団体平均値を下回る状況にあります。								
課題	技術の継承や改築等の建設と維持管理の分担を考慮した適正な人員配置を検討する必要があります。								

(4) 分析結果一覧(福井県内類似団体及び近隣団体)

福井県内類似団体及び近隣団体における分析結果一覧を次頁に示します。

- ▶ 財 務 の 分 析 … 表 3.4-1
- ▶ 事 業 ・ 施 設 及 び 組 織 の 分 析 … 表 3.4-2

表3.4-1 分析結果一覧(平成29年度類似団体比較)・・・財務分析

分類	1) 使用料単価(円/m ³) ▲	2) 汚水処理原価(円/m ³) ▼	3) 経費回収率(%) ▲	4) 処理区域内人口当り地方債残高(千円/人) ▼																																																												
財務 (収益性・健全性)の視点	<p>使用料単価(円/m³)</p> <p>150円/m³(3,000円/20m³)に対して 132円/m³ 190円/m³ 137円/m³ 124円/m³</p> <table border="1"> <tr><th>自治体</th><th>使用料単価(円/m³)</th><th>全国類似団体平均値(円/m³)</th></tr> <tr><td>あわら市(3/3)</td><td>140.79</td><td>158.37</td></tr> <tr><td>小浜市(1/3)</td><td>209.43</td><td>158.37</td></tr> <tr><td>勝山市(2/3)</td><td>159.86</td><td>158.37</td></tr> <tr><td>坂井市</td><td>130.85</td><td>154.05</td></tr> </table>	自治体	使用料単価(円/m ³)	全国類似団体平均値(円/m ³)	あわら市(3/3)	140.79	158.37	小浜市(1/3)	209.43	158.37	勝山市(2/3)	159.86	158.37	坂井市	130.85	154.05	<p>汚水処理原価(円/m³)</p> <table border="1"> <tr><th>自治体</th><th>汚水処理原価(円/m³)</th><th>全国類似団体平均値(円/m³)</th></tr> <tr><td>あわら市(1/3)</td><td>145.31</td><td>174.10</td></tr> <tr><td>小浜市(3/3)</td><td>246.10</td><td>174.10</td></tr> <tr><td>勝山市(2/3)</td><td>174.22</td><td>174.10</td></tr> <tr><td>坂井市</td><td>87.62</td><td>164.90</td></tr> </table>	自治体	汚水処理原価(円/m ³)	全国類似団体平均値(円/m ³)	あわら市(1/3)	145.31	174.10	小浜市(3/3)	246.10	174.10	勝山市(2/3)	174.22	174.10	坂井市	87.62	164.90	<p>経費回収率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>自治体</th><th>経費回収率(%)</th><th>全国類似団体平均値(%)</th></tr> <tr><td>あわら市(1/3)</td><td>96.90</td><td>91.00</td></tr> <tr><td>小浜市(3/3)</td><td>85.10</td><td>91.00</td></tr> <tr><td>勝山市(2/3)</td><td>91.80</td><td>91.00</td></tr> <tr><td>坂井市</td><td>149.30</td><td>93.40</td></tr> </table>	自治体	経費回収率(%)	全国類似団体平均値(%)	あわら市(1/3)	96.90	91.00	小浜市(3/3)	85.10	91.00	勝山市(2/3)	91.80	91.00	坂井市	149.30	93.40	<p>処理区域内人口当り地方債残高(千円/人)</p> <table border="1"> <tr><th>自治体</th><th>処理区域内人口当り地方債残高(千円/人)</th><th>全国類似団体平均値(千円/人)</th></tr> <tr><td>あわら市(2/3)</td><td>413.00</td><td>294.00</td></tr> <tr><td>小浜市(3/3)</td><td>653.00</td><td>294.00</td></tr> <tr><td>勝山市(1/3)</td><td>284.00</td><td>294.00</td></tr> <tr><td>坂井市</td><td>299.00</td><td>258.00</td></tr> </table>	自治体	処理区域内人口当り地方債残高(千円/人)	全国類似団体平均値(千円/人)	あわら市(2/3)	413.00	294.00	小浜市(3/3)	653.00	294.00	勝山市(1/3)	284.00	294.00	坂井市	299.00	258.00
	自治体	使用料単価(円/m ³)	全国類似団体平均値(円/m ³)																																																													
あわら市(3/3)	140.79	158.37																																																														
小浜市(1/3)	209.43	158.37																																																														
勝山市(2/3)	159.86	158.37																																																														
坂井市	130.85	154.05																																																														
自治体	汚水処理原価(円/m ³)	全国類似団体平均値(円/m ³)																																																														
あわら市(1/3)	145.31	174.10																																																														
小浜市(3/3)	246.10	174.10																																																														
勝山市(2/3)	174.22	174.10																																																														
坂井市	87.62	164.90																																																														
自治体	経費回収率(%)	全国類似団体平均値(%)																																																														
あわら市(1/3)	96.90	91.00																																																														
小浜市(3/3)	85.10	91.00																																																														
勝山市(2/3)	91.80	91.00																																																														
坂井市	149.30	93.40																																																														
自治体	処理区域内人口当り地方債残高(千円/人)	全国類似団体平均値(千円/人)																																																														
あわら市(2/3)	413.00	294.00																																																														
小浜市(3/3)	653.00	294.00																																																														
勝山市(1/3)	284.00	294.00																																																														
坂井市	299.00	258.00																																																														
事業/施設の効率性の視点	<p>経常収支比率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>自治体</th><th>経常収支比率(%)</th><th>全国類似団体平均値(%)</th></tr> <tr><td>あわら市</td><td>102.00</td><td>87.70</td></tr> <tr><td>小浜市</td><td>87.70</td><td>87.70</td></tr> <tr><td>勝山市</td><td>87.70</td><td>87.70</td></tr> <tr><td>坂井市</td><td>98.70</td><td>92.70</td></tr> </table>	自治体	経常収支比率(%)	全国類似団体平均値(%)	あわら市	102.00	87.70	小浜市	87.70	87.70	勝山市	87.70	87.70	坂井市	98.70	92.70	<p>利子負担率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>自治体</th><th>利子負担率(%)</th><th>全国類似団体平均値(%)</th></tr> <tr><td>あわら市</td><td>1.70</td><td>1.80</td></tr> <tr><td>小浜市</td><td>0.00</td><td>1.80</td></tr> <tr><td>勝山市</td><td>0.00</td><td>1.80</td></tr> <tr><td>坂井市</td><td>1.60</td><td>1.90</td></tr> </table>	自治体	利子負担率(%)	全国類似団体平均値(%)	あわら市	1.70	1.80	小浜市	0.00	1.80	勝山市	0.00	1.80	坂井市	1.60	1.90	<p>資本構成比率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>自治体</th><th>資本構成比率(%)</th><th>全国類似団体平均値(%)</th></tr> <tr><td>あわら市</td><td>46.80</td><td>54.80</td></tr> <tr><td>小浜市</td><td>0.00</td><td>54.80</td></tr> <tr><td>勝山市</td><td>0.00</td><td>54.80</td></tr> <tr><td>坂井市</td><td>48.90</td><td>54.90</td></tr> </table>	自治体	資本構成比率(%)	全国類似団体平均値(%)	あわら市	46.80	54.80	小浜市	0.00	54.80	勝山市	0.00	54.80	坂井市	48.90	54.90	<p>固定資産対長期資本比率(%)</p> <table border="1"> <tr><th>自治体</th><th>固定資産対長期資本比率(%)</th><th>全国類似団体平均値(%)</th></tr> <tr><td>あわら市</td><td>103.4</td><td>101.5</td></tr> <tr><td>小浜市</td><td>0</td><td>101.5</td></tr> <tr><td>勝山市</td><td>0</td><td>101.5</td></tr> <tr><td>坂井市</td><td>101.2</td><td>101.5</td></tr> </table>	自治体	固定資産対長期資本比率(%)	全国類似団体平均値(%)	あわら市	103.4	101.5	小浜市	0	101.5	勝山市	0	101.5	坂井市	101.2	101.5
	自治体	経常収支比率(%)	全国類似団体平均値(%)																																																													
あわら市	102.00	87.70																																																														
小浜市	87.70	87.70																																																														
勝山市	87.70	87.70																																																														
坂井市	98.70	92.70																																																														
自治体	利子負担率(%)	全国類似団体平均値(%)																																																														
あわら市	1.70	1.80																																																														
小浜市	0.00	1.80																																																														
勝山市	0.00	1.80																																																														
坂井市	1.60	1.90																																																														
自治体	資本構成比率(%)	全国類似団体平均値(%)																																																														
あわら市	46.80	54.80																																																														
小浜市	0.00	54.80																																																														
勝山市	0.00	54.80																																																														
坂井市	48.90	54.90																																																														
自治体	固定資産対長期資本比率(%)	全国類似団体平均値(%)																																																														
あわら市	103.4	101.5																																																														
小浜市	0	101.5																																																														
勝山市	0	101.5																																																														
坂井市	101.2	101.5																																																														

表3.4-2 分析結果一覧(平成29年度類似団体比較)・・・事業・施設及び組織の分析

分類	1)計画人口普及率(%) ▲	2)水洗化率(%) ▲	3)処理人口1人当り維持管理費(円/人) ▼	4)有収率(%) ▲																																								
事業／施設の効率性の視点	<table border="1"> <caption>計画人口普及率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>計画人口普及率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あわら市(1/3)</td> <td>94.10</td> </tr> <tr> <td>小浜市(3/3)</td> <td>68.30</td> </tr> <tr> <td>勝山市(2/3)</td> <td>84.80</td> </tr> <tr> <td>坂井市</td> <td>94.30</td> </tr> </tbody> </table>	自治体	計画人口普及率 (%)	あわら市(1/3)	94.10	小浜市(3/3)	68.30	勝山市(2/3)	84.80	坂井市	94.30	<table border="1"> <caption>水洗化率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>水洗化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あわら市(1/3)</td> <td>93.60</td> </tr> <tr> <td>小浜市(2/3)</td> <td>90.10</td> </tr> <tr> <td>勝山市(3/3)</td> <td>89.60</td> </tr> <tr> <td>坂井市</td> <td>91.80</td> </tr> </tbody> </table>	自治体	水洗化率 (%)	あわら市(1/3)	93.60	小浜市(2/3)	90.10	勝山市(3/3)	89.60	坂井市	91.80	<table border="1"> <caption>処理人口1人当り維持管理費 (円/人)</caption> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>維持管理費 (円/人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あわら市(2/3)</td> <td>10,477.00</td> </tr> <tr> <td>小浜市(3/3)</td> <td>13,815.00</td> </tr> <tr> <td>勝山市(1/3)</td> <td>8,165.00</td> </tr> <tr> <td>坂井市</td> <td>8,534.00</td> </tr> </tbody> </table>	自治体	維持管理費 (円/人)	あわら市(2/3)	10,477.00	小浜市(3/3)	13,815.00	勝山市(1/3)	8,165.00	坂井市	8,534.00	<table border="1"> <caption>有収率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>有収率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あわら市(2/3)</td> <td>73.40</td> </tr> <tr> <td>小浜市(1/3)</td> <td>80.10</td> </tr> <tr> <td>勝山市(3/3)</td> <td>66.50</td> </tr> <tr> <td>坂井市</td> <td>87.70</td> </tr> </tbody> </table>	自治体	有収率 (%)	あわら市(2/3)	73.40	小浜市(1/3)	80.10	勝山市(3/3)	66.50	坂井市	87.70
	自治体	計画人口普及率 (%)																																										
あわら市(1/3)	94.10																																											
小浜市(3/3)	68.30																																											
勝山市(2/3)	84.80																																											
坂井市	94.30																																											
自治体	水洗化率 (%)																																											
あわら市(1/3)	93.60																																											
小浜市(2/3)	90.10																																											
勝山市(3/3)	89.60																																											
坂井市	91.80																																											
自治体	維持管理費 (円/人)																																											
あわら市(2/3)	10,477.00																																											
小浜市(3/3)	13,815.00																																											
勝山市(1/3)	8,165.00																																											
坂井市	8,534.00																																											
自治体	有収率 (%)																																											
あわら市(2/3)	73.40																																											
小浜市(1/3)	80.10																																											
勝山市(3/3)	66.50																																											
坂井市	87.70																																											
組織の効率性の視点	<table border="1"> <caption>職員1人当り処理区域内人口 (人)</caption> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>職員1人当り処理区域内人口 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あわら市(1/3)</td> <td>4,459</td> </tr> <tr> <td>小浜市(3/3)</td> <td>2,883</td> </tr> <tr> <td>勝山市(2/3)</td> <td>3,334</td> </tr> <tr> <td>坂井市</td> <td>10,856</td> </tr> </tbody> </table>	自治体	職員1人当り処理区域内人口 (人)	あわら市(1/3)	4,459	小浜市(3/3)	2,883	勝山市(2/3)	3,334	坂井市	10,856	<table border="1"> <caption>職員給与対営業収益比率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>職員給与対営業収益比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あわら市(3/3)</td> <td>4.40</td> </tr> <tr> <td>小浜市(2/3)</td> <td>2.90</td> </tr> <tr> <td>勝山市(1/3)</td> <td>2.80</td> </tr> <tr> <td>坂井市</td> <td>2.20</td> </tr> </tbody> </table>	自治体	職員給与対営業収益比率 (%)	あわら市(3/3)	4.40	小浜市(2/3)	2.90	勝山市(1/3)	2.80	坂井市	2.20	—	—																				
	自治体	職員1人当り処理区域内人口 (人)																																										
あわら市(1/3)	4,459																																											
小浜市(3/3)	2,883																																											
勝山市(2/3)	3,334																																											
坂井市	10,856																																											
自治体	職員給与対営業収益比率 (%)																																											
あわら市(3/3)	4.40																																											
小浜市(2/3)	2.90																																											
勝山市(1/3)	2.80																																											
坂井市	2.20																																											

3.3 経営比較分析表(総務省提出分)

総務省の要請に基づき、あわら市が公表する公共下水道事業経営比較分析表を次頁に添付します。

経営比較分析表（平成28年度決算）

福井県 あわら市

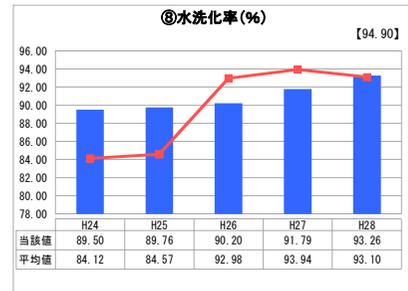
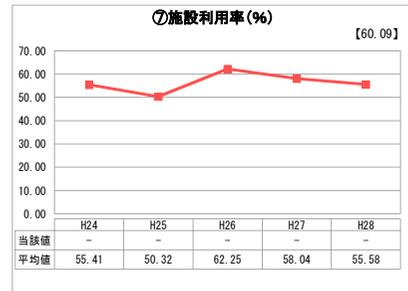
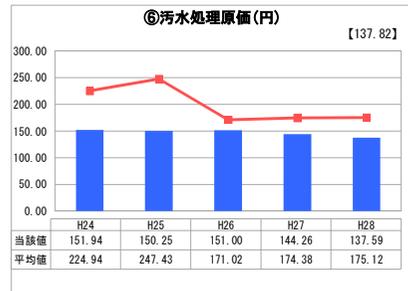
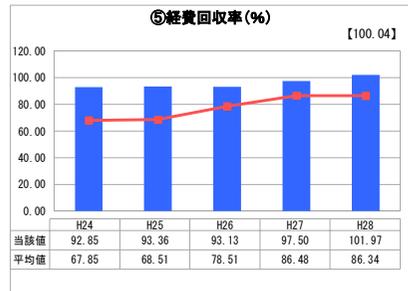
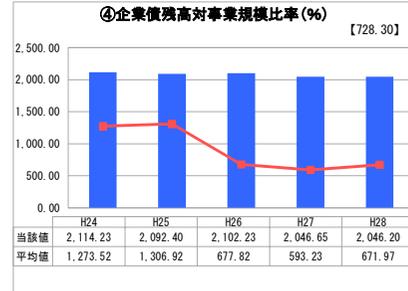
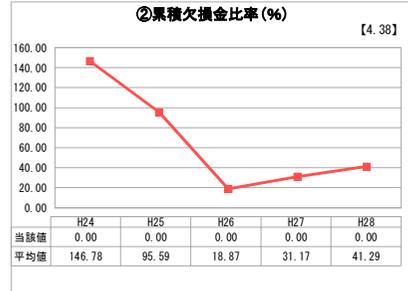
業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	45.67	91.01	81.49
			1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
			2,646

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
28,805	116.98	246.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
26,066	11.35	2,296.56

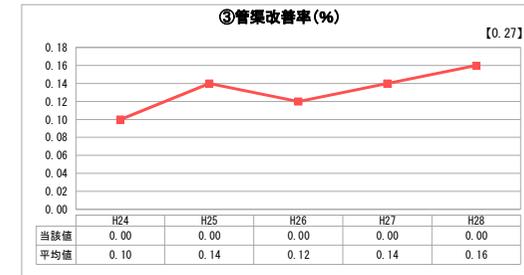
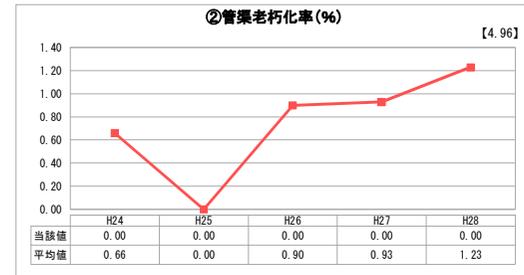
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経営収支比率は黒字を示しているが、一般会計から赤字補てん分の補助金を繰り入れることで収支の均衡を図っている。
- ② 累積欠損金比率は、発生していない。
- ③ 流動比率は、類似団体と比較するとやや低く推移している。
- ④ 企業債残高対事業規模比率は、類似団体と比較すると3倍となっている。現在は、建設改良に伴う企業債のほか、資本金平準化債を借り入れており、企業債残高は減らない。
- ⑤ 経費回収率は、100%を超えているが、不足分を一般会計補助金で賄っている状況である。今後、料金改定や経費節減といった対策が必要である。
- ⑥ 汚水処理原価は、類似団体と比較すると低く推移している。これは、丸根川流域下水道事業により終末処理場等を有しないため、維持管理費が少ないことが原因の一つと考えられる。
- ⑦ 施設利用率は、対象となる終末処理場が無いため、数値は発生しない。
- ⑧ 水洗化率は、93.2%であるが、今後も下水道整備を進めていく予定であり、徐々に100%に近づくものと考えられる。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率は、類似団体と同様となっている。数値は37.3%となっており、資産は老朽化していないと言える。ただ、今後は、農業集落排水事業との統合を予定しているため、数値が一時的に大きくなるが見込まれる。また、償却資産の中には、償却終了したものや、それに近づくものもあるため、長寿命化対策に取り組んでいる。
- ② 管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠が無いため、発生していない。
- ③ 管渠改善率は、改善した管渠がないため、発生していない。

全体総括

現在の下水道普及率は91%であり、今後も建設を推進していく予定であり、農業集落排水事業の統合も予定している。下水道への新規接続世帯が増えることで料金収入も増加することが考えられるが、それ以上に人口減少や節水意識の向上により、有収水量が減り、料金収入は減少することが推測される。また、建設費に多額の地方債を充当しているため、公債費が増加し、赤字額の増大が懸念される。今後の経営健全化のためには、水洗化の推進と下水道使用料の収入をできる限り向上させ、支出では更なる経費節減に努めると共に、長期的な視点での収支計画を基に使用料の値上げを行うことも必要であると考えられる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

第 4 章 経営の基本方針

4.1 事業運営上の課題

あわら市の下水道は、市民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に資するため、計画的に整備をすすめてきましたが、人口減少や節水型社会への移行が続く状況下において、公共の福祉を増進させるという地方公営企業の本来の目的に基づき、住民への下水道サービスの持続可能性を確保していくためには、適切な維持管理や更新をどのように行っていくべきであるかという視点が重要となってきています。

あわら市下水道事業運営上の課題は、次のとおりです。

(1) 接続推進と水洗化率の向上

あわら市の公共下水道の整備率は、平成 29 年末現在で 76.4%、接続率（水洗化率）は 93.6% となっており、適正な下水道使用料収入を確保するためには、未接続世帯などへのさらなる対応の強化が求められます。

(2) 計画的かつ効率的な施設管理

下水道は、都市機能を維持するための根幹的施設であり、計画的な整備に併せて、下水道施設全体を一体的に捉えた「あわら市ストックマネジメント計画」に基づく、適切な施設管理（アセットマネジメント）を推進する必要があります。

(3) 計画的な下水道整備

下水道処理区域外における下水道は、浄化槽の設置などで対応するなど、整備手法、優先順位、整備速度などを総合的に検討する必要があります。

(4) 総合的な雨水排水対策

雨水排水対策については、近年頻発するゲリラ豪雨などを考慮し、都市排水路の整備のほか、雨水幹線の整備を効率的かつ計画的に実施する必要があります。

4.2 基本方針

前頁の事業運営上の課題を踏まえ、下記の 5 つの取り組みを経営の基本方針として、事業を運営してまいります。

【経営の基本方針】

(1) 公共下水道の整備・運営

公共下水道整備方針に基づき、未整備区域における下水道の整備を効率的かつ計画的に行うとともに、老朽化した下水道管や施設の更新などを計画的に行いながら、衛生的で快適な生活環境の整備に努めます。

(2) 広域化の推進(農業集落排水の廃止)

既存の農業集落排水処理施設については、公共下水道処理計画区域へ編入し、維持管理経費の削減を図り、事業の健全な運営に努めます。

(3) 浄化槽設置の推進

下水道処理計画区域外で農業集落排水処理施設の整備されていない地域に対しては、合併浄化槽の設置費用の一部助成を行い、排水環境と生活環境の改善を図ります。

(4) 浸水対策下水道の整備

公共下水道雨水整備計画に基づき、市街地などにおいて雨水幹線の整備を計画的に進め、過大な降雨時における浸水被害の解消を図ります。

(5) 下水道事業受益者負担金等の適正な徴収

企業会計の独立採算と受益者負担の原則に基づき、下水道事業受益者負担金と下水道使用料の適正な徴収に努めます。

下水道経営の健全化において具体的に取り組む『指標』は、表 4.1 のとおりです。

表 4.1 下水道経営の指標

指標名	平成 26 年度時点	目標 (平成 32 年度)
計画区域内公共下水道接続率	91.0%	93.5%
下水道使用料収納率	97.5%	100.0%

出所：第 2 次あわら市総合振興計画（平成 28 年 3 月）P-87

第 5 章 経営の効率化及び健全化に向けた具体的な取り組み

第 3 章の「分析結果」及び第 4 章の「経営の基本方針」に基づき、今後の経営効率化・健全化に向けて具体的に取り組むべき内容については、以下に示すとおりです。

(1) 収益性・健全性

- ① 水洗化率の向上による使用料収入の増収を図るため、接続の促進（広報活動の充実、戸別訪問の推進）を実施します。
- ② 整備手法、優先順位、整備速度などを検討した上で、事業費を平準化し、事業計画を遂行します。
- ③ 更なる経営基盤の強化を図るため、2019 年（平成 31 年）4 月 1 日より、残りの青ノ木、宮谷地区の農業集落排水事業を公共下水道へ編入します。
- ④ 健全な事業経営を確保する水準となるよう、2021 年 4 月より使用料の改定を見込みます。

(2) 事業・施設の効率性

- ① あわら市污水处理基本構想に基づき、投資効率の高い区域から下水道整備事業を実施し、処理区域の拡大に努めます。
- ② 改築更新費用を抑制するため、長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づき、施設の延命化を図ります。
- ③ 維持管理費の削減のため、下水道施設の状態を客観的に把握し、施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

(3) 組織の効率性

- ① 下水道施設の維持管理や災害時の対応などについて、本市水道事業や一般行政部局、下水道業務に携わる他事業体と連携して、組織の効率化を検討するとともに、次世代へのノウハウ継承と専門知識・技術等の向上を図ります。

第6章 投資・財政計画の策定

6.1 投資・財政計画の考え方

投資・財政計画は、本戦略の計画期間である2019年度（平成31年度）～2028年度（平成40年度）の10年間における投資試算とその財源試算を策定しました。

6.2 投資試算

あわら市の下水道普及率は、平成30年度末時点で97.4%となっており、今後10年間の投資の内訳は、未整備地域への投資と並行して、施設の長寿命化・更新工事をすすめていきます。

(1) 建設改良費

建設改良費は、以下の内容に基づき、算出しています。

① 下水道整備事業

未整備地域の投資となる下水道整備事業は、「あわら市汚水処理基本構想」に基づき汚水施設の最適化を図り、事業計画区域の見直しを実施しました。なお、投資額は投資時期に偏在が生じないように、事業費を平準化しています。

② 改築更新事業

平成29年度に策定した「あわら市ストックマネジメント計画」の「今後のスケジュールおよび概算事業費」を基に、点検・調査などを実施すべきですが、財政状態を鑑みて、図6.1のとおり開始年度を2025年度に延伸し、事業費を30,000千円/年に見直します。

表 7.44 今後のスケジュールおよび概算事業費

財政状態を鑑みて、
2018年度（平成30年度）
の開始を2025年度の開始
にスライドします。

図 6.1 ストックマネジメントの見直し

出所：あわら市下水道ストックマネジメント実施方針策定業務（P7-76）

③ 流域下水道建設負担金

福井県より提示された流域下水道建設負担金（当市負担額）計上しています。

(2) 地方債償還費

2019年度（平成31年度）以降の新規地方債償還費は、長期借入分は、年利率0.8%、償還年数30年（据置年数5年）とし、資本費平準化債は、年利率0.5%、償還年数20年としています。過年度起債の償還は、現在の年次償還計画によるものとしています。

(3) 維持管理費

維持管理費は、将来において施設規模が大きく変わるような変化はないため、委託費、修繕費、職員給与費は現状の水準の費用を計上します。また、流域下水道維持管理負担金は、福井県より提示された計画期間内の負担金を計上しています。

(4) その他

下水道整備事業費は、2019年度（平成31年度）の約2億7千万円から2020年度以降は、約1億円の減（2019年度（平成31年度）比約37%減）となります。その後、2025年度より約1億3千万円に増加しますが、これはストックマネジメント計画の本市見直し（案）に基づく施設管理の事業費を加算しているものです。

また、2020年度以降の職員給与費は、技術の継承や改築等の建設ならびに維持管理の分担を考慮した適正な人員に基づく職員給与費を計上しています。

6.3 財源試算

計画期間における投資試算を踏まえた上で、必要な財源の試算を行います。なお、試算における各財源の積算根拠は次のとおりとしています。

(1) 国庫補助金

計画期間内における交付金の対象事業は、その予定がありません。

(2) 下水道使用料収入

下水道使用料収入は、次の手順で算出します。

- ① 行政人口減少率
- ② 水洗化増加率
- ③ 下水道整備に伴う水洗化人口増加率
- ④ 上記①～③を考慮した「水洗化人口推移」を算出
- ⑤ 平成31年度予算の下水道使用料収入を基に、上記④「水洗化人口推移」に伴う下水道使用料推移を算出

1) 将来の行政人口の推移

将来人口の推移は、表6.1の人口推定値の基である「あわら市人口ビジョン」(図6.2参照)より、‘目指すべき将来の方向がすべて実現した場合の人口目標’を採用します。

表 6.1 将来人口推定値

関連計画	年度	人口推定値
人口ビジョンより、目指すべき将来の方向がすべて実現した場合の人口目標	2040年度 (H52年度)	23,074人
	2060年度 (H72年度)	18,842人

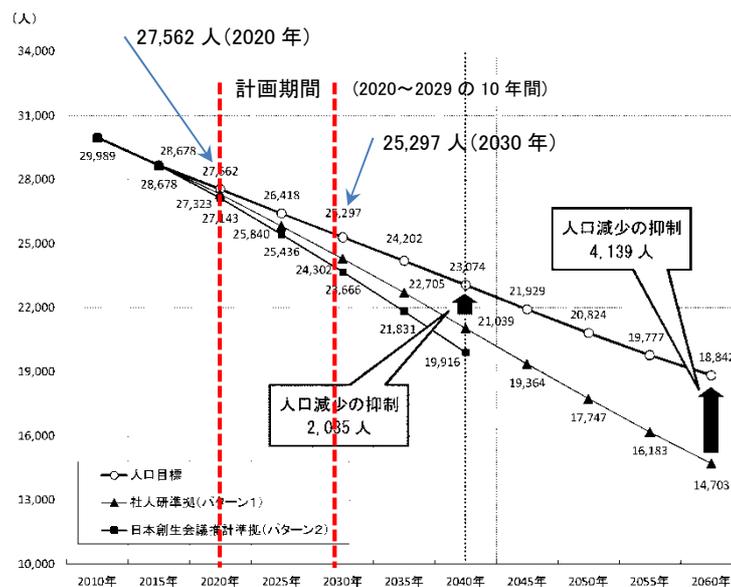


図 6.2 計画期間内における人口推移

出所：あわら市人口ビジョン (P-46) を一部加工

2) 接続率（水洗化率）の向上

水洗化率については、第4章の「経営の基本方針」に基づき、表6.2の接続率（水洗化率）の推移を採用します。

表 6.2 接続率（水洗化率）の推移

指標	H26 年度時点	目標（2020 年度）
下水道接続率（水洗化率）	91.0%	93.5%

出所：第2次あわら市総合振興計画（平成28年3月）P-87

3) 下水道整備に伴う普及率の向上

下水道整備事業に伴う普及率の向上により、水洗化人口の増加が見込まれます。この増加は、2025年度末に汚水処理概成という方針に基づき、2025年度は水洗化済人口を処理区域内人口（26,690人）に接続率（2025年：26,690人×95.5%（接続率）＝25,489人）を乗じて水洗化人口増加率を算出します。

上述の算出根拠より、下水道使用料収入の推移は図6.3に示すものと予測されます。

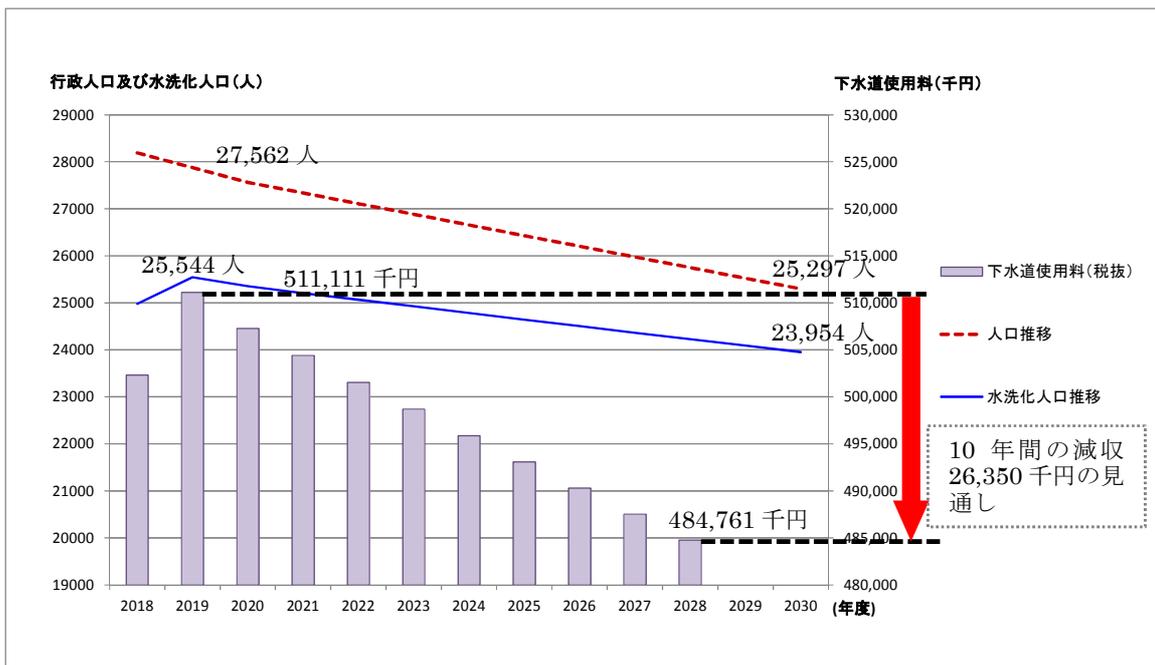


図 6.3 下水道使用料収入の推移

※-1. 2018年度（平成30年度）は、公共下水道のみの使用料を示しています。

※-2. 2019年度（平成31年度）以降は、農集の編入を見込んでいます。

(3) 地方債発行可能額

公共下水道事業債の発行額は、単独事業は基本的に起債で賄います。また、資本費平準化債の発行額については、発行可能額の満額としています。

(4) その他

一般会計からの繰入金は、2019年度（平成31年度）予算に基づく算出方法としています。

■ 一般会計繰入金のルール化（参考）

一般会計繰入金は次のように区分して、基準外繰入金を削減することで健全な経営を目指すことが求められます。

- 基準内繰入：総務省繰出基準に基づく繰入金
- 基準外繰入：総務省繰出基準以外の繰入金（使用料で回収できない分や徴収不足分）

しかし、あわら市下水道事業は、これまでの事業会計において繰入基準を大きく上回る一般会計からの繰入金で事業を運営しています。今後は、経営の効率化及び健全化に向けた具体的な取り組みを確実に実行するとともに、下水道使用料の見直しについても検討し、新たな財源の確保による繰入金の削減を行い、独立採算制の基本原則に立脚しながらも一般会計繰入金を継続しつつ整備をすすめていきます。

6.4 投資・財政計画の策定

投資試算と財源試算に基づき、投資・財政計画を策定しました。

計画期間（2019年度（平成31年度）～2028年度（平成40年度））における投資及び財源試算は、次の手順で検討しています。

【投資及び財源試算の検討手順】

投資及び財源試算は、表6.3の2案を検討しています。

表6.3 投資及び財源試算の検討内容

検討案	使用料改定	他会計補助金	資本費平準化債
検討1案	なし	2019（H31）予算に基づく算定	発行可能額を上限
検討2案	あり	資本的収入については、不足分を検討1案に加算	1案と同じ

【検討の結果】

(1) 検討1案

- ・現状の使用料収入では、毎年度の収支が純損失（赤字）となり、公営企業として採算がとれない赤字の企業体となります。
- ・資本的収支についても、補填財源を充当しても7千万円から2億1千万円の過不足が生じています。
- ・この不足額については、これまでの資本費平準化債の発行による財源確保が困難となる局面を迎えることにより、新たな財源の確保を検討する必要があります。

(2) 検討2案

- ・検討2案は、検討1案をベースに、次の2つの取り組みを行い、検討1案で生じる収支不足のギャップを解消することとします。
 - ① 収益勘定における新たな財源の確保として、**下水道使用料の改定**を見込みます。
 - ② 資本勘定における新たな財源の確保は、**一般会計からの繰入金**を見込みます。
- ・1点目の下水道使用料は、2021年4月より、基本料金250円、超過料金10円を「素案」として、改定を見込みます。（約2割の値上げ）
- ・2点目の新たな財源確保としては、市中銀行などからの外部調達を考えられますが、有利子負担の増加を招く要因となり、さらに、財政状態を圧迫することになります。
- ・このようなことから、本計画期間内においては、一般会計の繰入金による財源確保を見込みます。

今回の経営戦略は、上記の検討2案を最終案とします。

検討2案の計画期間（2019年（平成31年度）～2028年（平成40年度））の収支の結果は、次頁に示すとおりです。

【収支のまとめ】

① 下水道使用料収入の見通し

- 計画期間末の2028年度には、約1.9百万円の減（2019年度（平成31年度）比約2.1%減）となる見込みです。
- 使用料の改定により、収益的収支は、2023年度より当年度の純利益が確保できる見通しとなります。
- 今後、人口減少が緩やかに進むと予測され、下水道使用料収入も減少することが見込まれることに注視が必要となります。

② 一般会計繰入金の見通し

- 計画期間内における一般会計繰入金は、2019年度（平成31年度）の約6億円から、毎年度、緩やかな減少（2019年度（平成31年度）比約17.0%減）で推移する見込みです。
- 資本的収支の不足分（起債償還分）として、基準外の一般会計繰入金を計上しています。

③ 企業債元利償還金及び企業債残高の見通し

- 元利償還額は、2020年度をピークとして、約2億1千5百万円の減（2019年度（平成31年度）比約26.0%減）となる見込みです。
- 企業債残高は、一定の水準で減少が続いていく見込みです。

④ 建設改良費の見通し

- 「あわら市污水处理基本構想」に基づき、2019年度（平成31年度）の約2億7千万円から、2020年度は約1億円まで減少しますが、2026年度以降は、「あわら市下水道事業ストックマネジメント計画」に基づく本市計画（案）より、約1億3千万円に増加する見込みです。

⑤ 経常損益及び現預金残高の見通し

- 経常利益は、確保できる見込みとなりますが、下水道使用料収入で賄いきれない不足分を一般会計繰入金に依存していることから、さらなる水洗化率の向上による収益の向上に取り組む必要があります。
- 現預金残高は、計画期間内では確保できない見込みです。今後、将来の大規模な施設の更新に備えるため、安定した経営基盤を確立するための現預金残高（留保資金）の確保が課題となります。

【総括】

本投資・財政計画は、現時点で予測可能な範囲で将来の推計を行い、下水道使用料の改定は2021年度に約2割（素案）の値上げを見込んでいます。

あわら市下水道事業は、2019年度（平成31年度）より残りの農業集落排水を編入することから、本計画の次の見直しにおいては、編入後の決算によって明らかとなる下水道事業経営の実態を踏まえ、経営状況や水洗化普及などについて検証し、持続的な健全経営を行っていくための課題を把握する必要があります。

(1) 安定した下水道事業経営

人口減少や節水型機器の普及が一層すすむことが予測されるため、長寿命化や更新を含めた施設の適正な維持管理や未整備地区の整備拡大（投資）を行っていくには、事業の安定的な経営基盤の確立が不可欠です。そのためには、住民サービスの低下につながらないように、民間活用や広域化等（維持管理業務の共同化などの効率的な運営に資する取り組み）の推進を検討し、経営の効率化を図ることが求められます。

また、福井県流域下水道負担金の改定、人口推移、水洗化率及び有収率が計画どおりとならなかった場合など、経営の基礎的条件が大きく変化する場合には、経営の基本である下水道使用料の妥当性を定期的に検証する仕組みを構築することが必要です。

(2) 投資と借入れ

投資と借入については、建設改良費の見通しに基づき、企業債残高を類似団体と同水準にするための取り組みを継続していく必要があります。

長寿命化や更新など、施設を適正に管理していくために必要な改築事業（投資）は、2026年度以降はこれまでの整備から、施設管理の時代へと移行します。安心して快適に暮らせるまちづくりに資するために必要な改築事業は、財政需要への対応と企業債残高のバランスを考慮し、ストックマネジメント計画についての抜本的な見直しも行う必要があります。

(3) 現預金残高

計画期間内である2028年度の現預金残高は確保が困難となる推計となっています。健全な下水道経営を持続するため、災害などにより下水道使用料収入が見込まれない場合においても、起債の元利償還金が支出できるよう目標額を設定する取り組みについて検討をすすめる必要があります。

(4) 下水道使用料の改定

下水道の汚水を処理するための経費は、下水道使用料で賄うことが原則ですが、第3章の「分析結果」の経費回収率¹が示すとおり、下水道使用料収入で汚水を処理するための経費を賄うことができていません。現状は、下水道使用料収入で賄いきれない不足分を一般会計からの繰入金で賄っており、厳しい経営状況となっています。

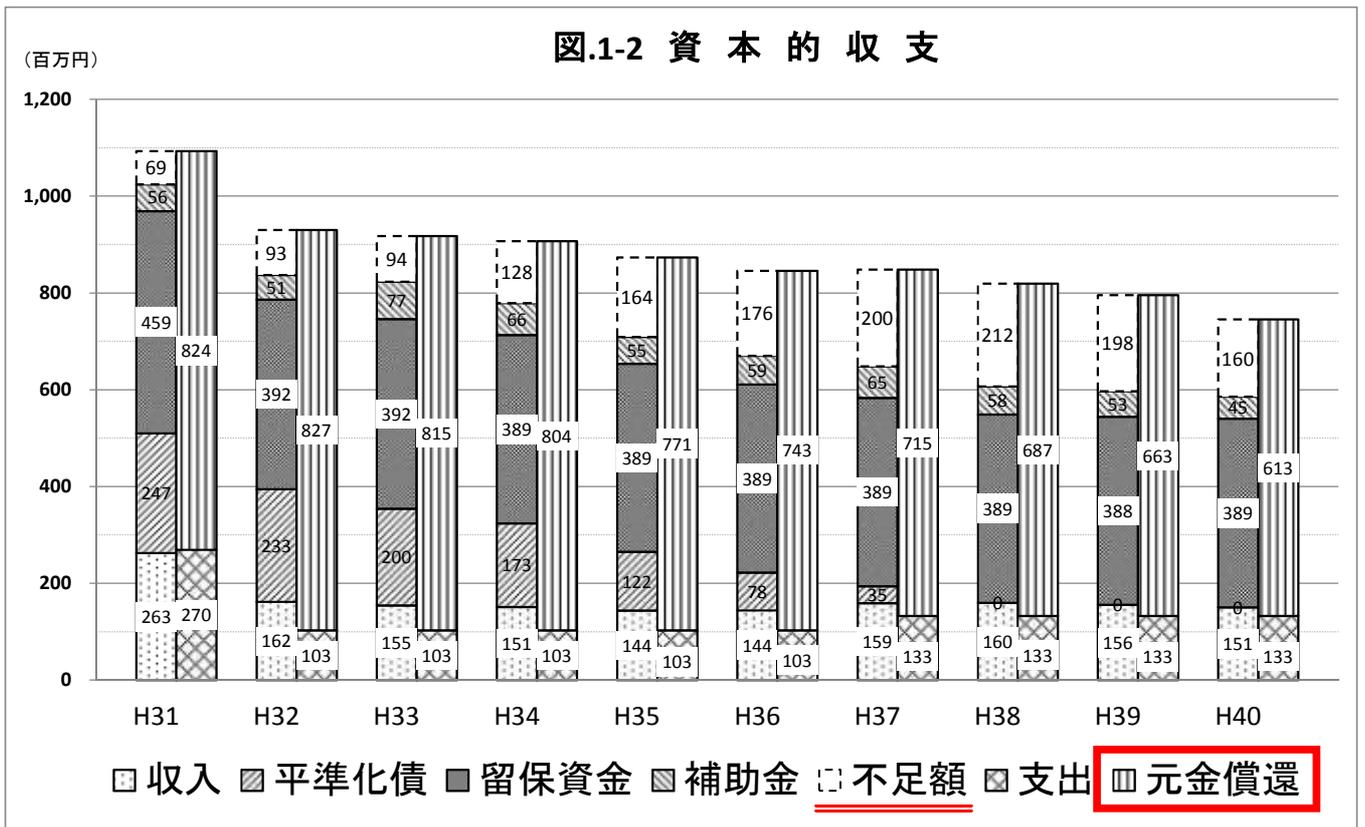
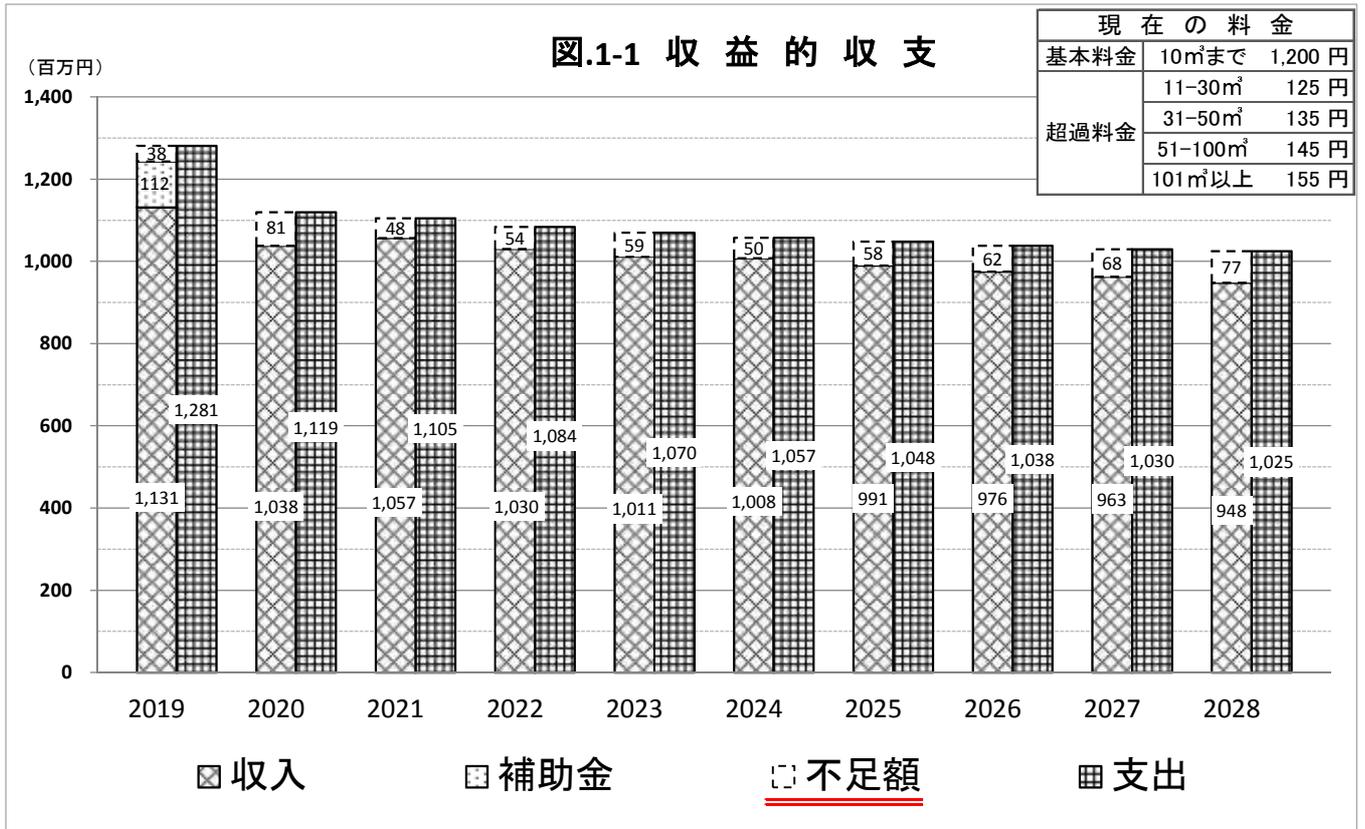
現行の下水道使用料を継続した場合の投資財政計画の収支予測（検討1案）では、経費回収率や一般会計繰入金比率など主要な経営指標が好転しないこと、また、財政的に安定した事業経営が維持できる見通しが確保できない状況となっています。

健全な事業経営を確保する水準となるよう、2021年4月より使用料の改定を見込みます。

¹ 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

投資・財政計画（検討1案）

現在の使用料を維持した場合の下水道事業収支見込



【検討1案】… 収益勘定

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H29(2017)	H30(2018)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	508,611	537,189	544,545	540,933	538,072	535,211	532,370	529,549	526,748	523,967	521,186	518,425	
	(1) 料 金 収 入	472,114	502,315	511,111	507,269	504,408	501,547	498,706	495,885	493,084	490,303	487,522	484,761	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	36,208	34,606	33,204	33,434	33,434	33,434	33,434	33,434	33,434	33,434	33,434	33,434	
	(3) 受 託 工 事 収 益													
	(4) そ の 他	289	268	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	
	2. 営 業 外 収 益 (B)	674,715	646,966	698,698	535,892	530,815	521,978	516,635	511,195	506,867	501,381	496,504	492,584	
	(1) 補 助 金	390,787	351,978	375,299	256,422	251,293	246,267	241,342	236,515	231,785	227,149	222,606	218,154	
	他 会 計 補 助 金	390,787	351,978	375,299	256,422	251,293	246,267	241,342	236,515	231,785	227,149	222,606	218,154	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	280,187	291,075	320,897	276,380	276,432	272,621	272,203	271,590	271,992	271,142	270,808	271,340	
	(3) そ の 他	3,741	3,913	2,502	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	
	収 入 計 (C)	1,183,326	1,184,155	1,243,243	1,076,825	1,068,887	1,057,189	1,049,005	1,040,744	1,033,615	1,025,348	1,017,690	1,011,009	
	支 出	1. 営 業 費 用	970,449	1,011,189	1,110,887	968,104	968,165	961,443	960,911	960,129	961,095	959,640	958,956	960,604
		(1) 職 員 給 与 費	22,292	22,983	27,887	22,983	22,983	22,983	22,983	22,983	22,983	22,983	22,983	22,983
		基 本 給 付 費	13,066	13,144	15,839	13,144	13,144	13,144	13,144	13,144	13,144	13,144	13,144	13,144
退 職 給 付 費														
そ の 他		9,226	9,839	12,048	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839	
(2) 経 費		321,919	308,556	359,243	291,790	291,790	291,790	291,790	291,790	291,790	291,790	291,790	291,790	
動 力 費		9,496	9,269	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	
修 繕 費		2,812	3,518	5,392	3,495	3,495	3,495	3,495	3,495	3,495	3,495	3,495	3,495	
材 料 費		66	93	136	74	74	74	74	74	74	74	74	74	
そ の 他		309,545	295,676	343,299	277,805	277,805	277,805	277,805	277,805	277,805	277,805	277,805	277,805	
(3) 減 価 償 却 費		626,238	679,650	723,757	653,331	653,392	646,670	646,138	645,356	646,322	644,867	644,183	645,831	
2. 営 業 外 費 用		189,641	181,414	170,071	151,342	137,269	122,775	109,007	97,253	87,103	78,670	71,184	64,498	
(1) 支 払 利 息		189,641	181,414	168,071	151,342	137,269	122,775	109,007	97,253	87,103	78,670	71,184	64,498	
(2) そ の 他				2,000										
支 出 計 (D)		1,160,090	1,192,603	1,280,958	1,119,446	1,105,434	1,084,218	1,069,918	1,057,382	1,048,198	1,038,310	1,030,140	1,025,102	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	23,236	△ 8,448	△ 37,715	△ 42,621	△ 36,547	△ 27,029	△ 20,913	△ 16,638	△ 14,583	△ 12,962	△ 12,450	△ 14,093		
特 別 損 益 (F)														
特 別 損 失 (G)	9,218	467	277	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 9,218	△ 467	△ 277	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	14,018	△ 8,915	△ 37,992	△ 43,621	△ 37,547	△ 28,029	△ 21,913	△ 17,638	△ 15,583	△ 13,962	△ 13,450	△ 15,093		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	43,702	45,603	7,611	△ 36,010	△ 73,557	△ 101,586	△ 123,499	△ 141,137	△ 156,720	△ 170,682	△ 184,132	△ 199,225		
流 動 資 産 (J)	548,119	185,580	185,580	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000		
う ち 未 収 金	108,899	78,044	78,044	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
流 動 負 債 (K)	1,212,032	934,600	934,600	1,131,445	118,218	1,090,413	1,066,068	1,016,379	976,305	937,205	903,363	870,000		
う ち 建 設 改 良 費 分	677,409	657,931	668,818	658,041	626,680	601,774	554,794	515,798	477,639	441,734	409,190	372,508		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	361,183	121,476	121,476	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	508,611	537,189	544,545	540,933	538,072	535,211	532,370	529,549	526,748	523,967	521,186	518,425		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

【検討1案】… 資本勘定

(単位:千円)

年 度 区 分		H29(2017)	H30(2018)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		(決算)	[決算] [見込]										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	514,200	452,600	423,000	318,100	285,100	258,500	207,000	163,500	134,700	99,700	99,700	99,700
	うち資本費平準化債	291,600	273,300	247,200	232,600	199,600	173,000	121,500	78,000	35,000			
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	241,829	211,298	131,758	81,703	77,051	73,815	66,421	66,610	82,528	83,455	79,492	74,338
	4. 他 会 計 負 担 金				40,576	67,376	55,672	45,072	49,472	39,772	33,272	27,672	20,172
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	62,814	15,531	10,700	5,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	9. そ の 他												
	計 (A)	818,843	679,429	565,458	445,379	431,527	389,987	320,493	281,582	259,000	218,427	208,864	196,210
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	818,843	679,429	565,458	445,379	431,527	389,987	320,493	281,582	259,000	218,427	208,864	196,210
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	414,172	280,344	266,718	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	130,000	130,000	130,000
うち職員給与費		15,789	20,876	16,323	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300
2. 企 業 債 償 還 金		806,697	823,906	823,850	827,228	814,743	804,155	770,663	743,359	715,412	686,506	662,645	612,591
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他				3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
計 (D)	1,220,869	1,104,250	1,093,568	930,228	917,743	907,155	873,663	846,359	848,412	819,506	795,645	745,591	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	402,026	424,821	528,110	484,849	486,216	517,168	553,170	564,777	589,412	601,079	586,781	549,381	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	386,214	406,319	442,860	376,951	376,960	374,049	373,935	373,766	374,330	373,725	373,375	374,491
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	15,812	18,502	16,600	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
計 (F)	402,026	424,821	459,460	391,951	391,960	389,049	388,935	388,766	389,330	388,725	388,375	389,491	
補填財源不足額 (E)-(F)			68,650	92,898	94,256	128,119	164,235	176,011	200,082	212,354	198,406	159,890	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	9,662,970	8,656,006	9,887,286	9,387,657	8,867,513	8,346,662	7,821,542	6,663,129	6,767,366	6,251,258	5,768,878	5,348,076	

○他会計繰入金

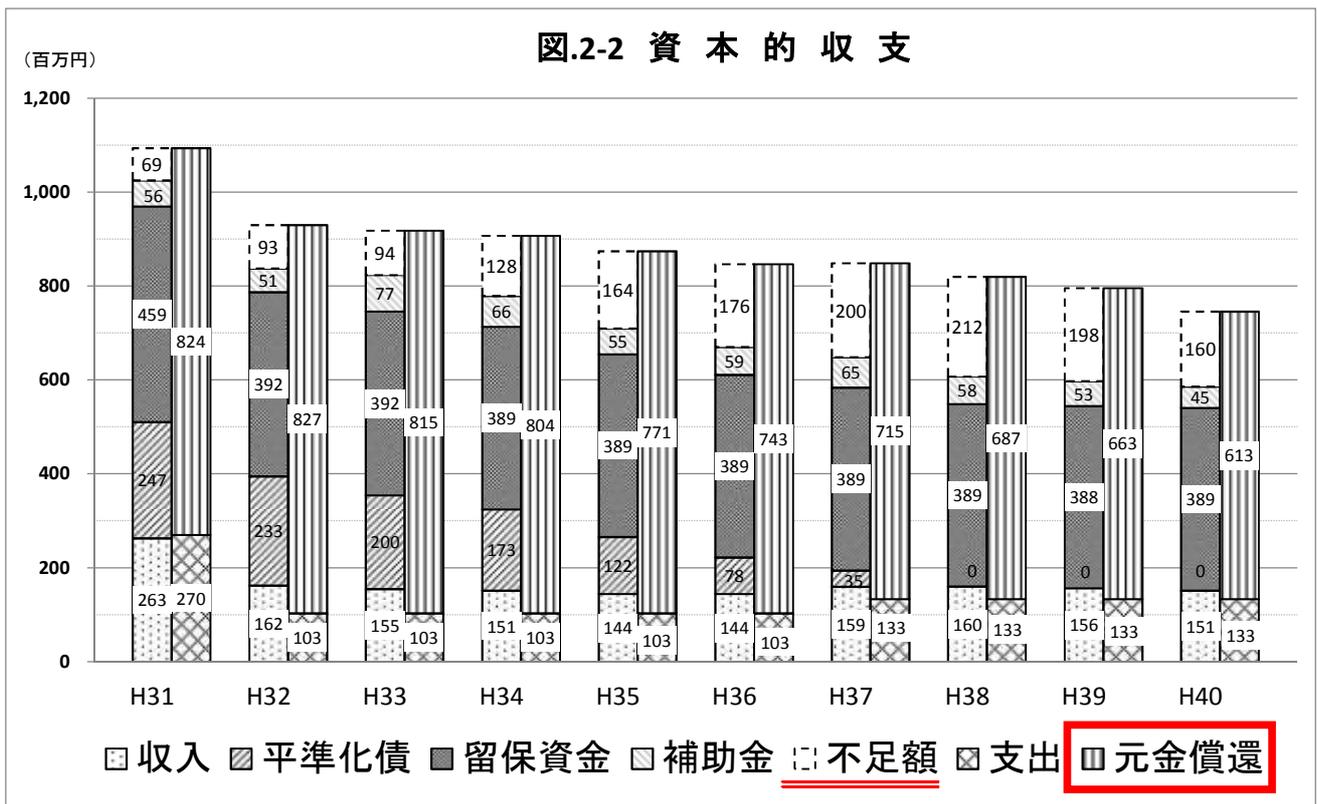
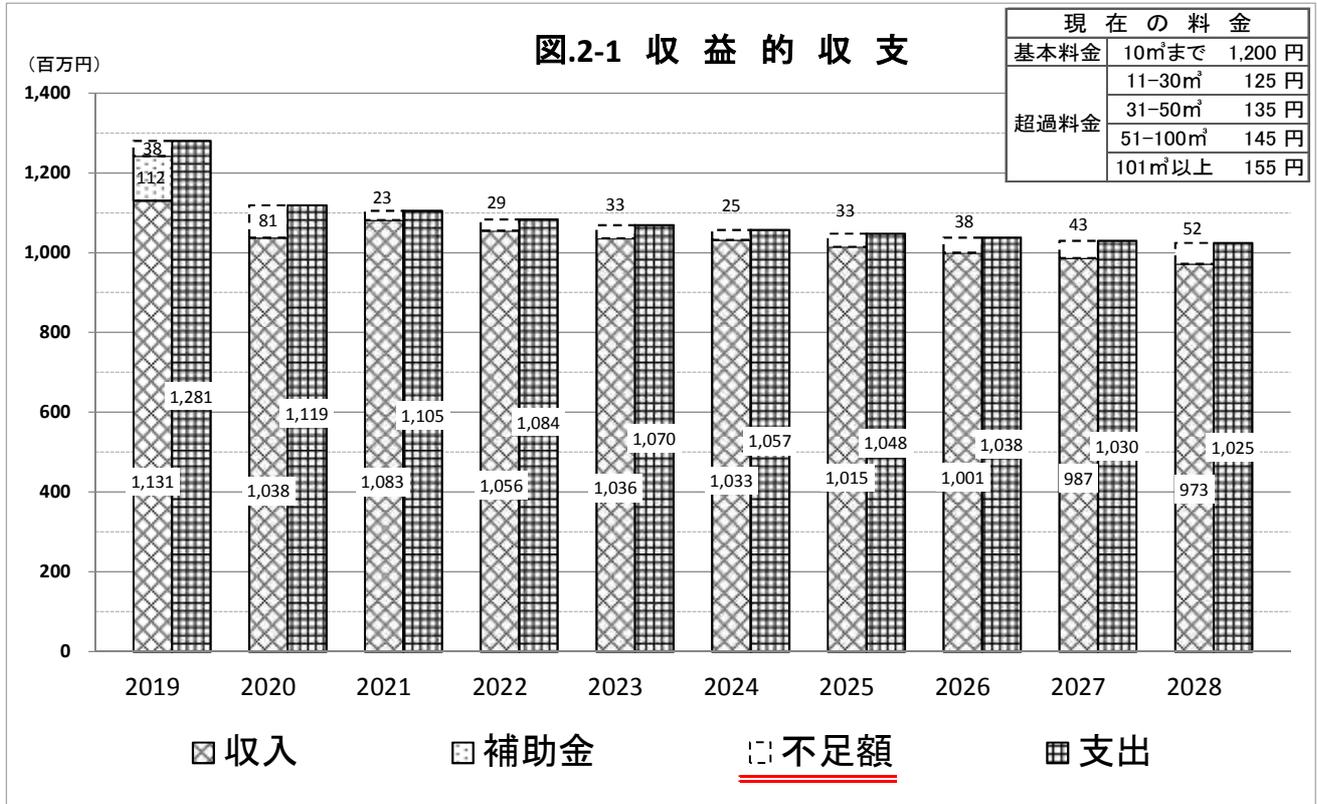
(単位:千円)

年 度 区 分		H29(2017)	H30(2018)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		(決算)	[決算] [見込]										
収 益 的 収 支 分		426,995	386,584	408,503	289,856	284,727	279,701	274,776	269,949	265,219	260,583	256,040	251,588
	うち基準内繰入金	297,800	303,984	296,503	251,256	273,027	252,801	237,076	236,949	222,219	211,083	200,940	188,988
	うち基準外繰入金	129,195	82,600	112,000	38,600	11,700	26,900	37,700	33,000	43,000	49,500	55,100	62,600
資 本 的 収 支 分		241,829	211,298	131,758	122,279	144,427	129,487	111,493	116,082	122,300	116,727	107,164	94,510
	うち基準内繰入金	88,019	82,698	76,258	71,703	67,051	63,815	56,421	56,610	57,528	58,455	54,492	49,338
	うち基準外繰入金	153,810	128,600	55,500	50,576	77,376	65,672	55,072	59,472	64,772	58,272	52,672	45,172
合 計	668,824	597,882	540,261	412,135	429,154	409,188	386,269	386,031	387,519	377,310	363,204	346,098	

投資・財政計画（検討2案）

使用料値上げ(約2割)に伴う下水道事業収支見込

値上額	2021(平成33)年度		基本料金	超過料金
	基本料金	超過料金		
下水道使用料	250円	10円		



【検討2案】… 収益勘定

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H29(2017)	H30(2018)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	508,611	537,189	544,545	540,933	563,520	560,515	557,530	554,567	551,625	548,703	545,782	542,882	
	(1) 料 金 収 入	472,114	502,315	511,111	507,269	529,856	526,851	523,866	520,903	517,961	515,039	512,118	509,218	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	36,208	34,606	33,204	33,434	33,434	33,434	33,434	33,434	33,434	33,434	33,434	33,434	
	(3) 受 託 工 事 収 益													
	(4) そ の 他	289	268	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230	
	2. 営 業 外 収 益 (B)	674,715	646,966	698,698	535,892	530,815	521,978	516,635	511,195	506,867	501,381	496,504	492,584	
	(1) 補 助 金	390,787	351,978	375,299	256,422	251,293	246,267	241,342	236,515	231,785	227,149	222,606	218,154	
	他 会 計 補 助 金	390,787	351,978	375,299	256,422	251,293	246,267	241,342	236,515	231,785	227,149	222,606	218,154	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	280,187	291,075	320,897	276,380	276,432	272,621	272,203	271,590	271,992	271,142	270,808	271,340	
	(3) そ の 他	3,741	3,913	2,502	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	3,090	
	収 入 計 (C)	1,183,326	1,184,155	1,243,243	1,076,825	1,094,335	1,082,493	1,074,165	1,065,762	1,058,492	1,050,084	1,042,286	1,035,466	
	支 出	1. 営 業 費 用	970,449	1,011,189	1,110,887	968,104	968,165	961,443	960,911	960,129	961,095	959,640	958,956	960,604
		(1) 職 員 給 与 費	22,292	22,983	27,887	22,983	22,983	22,983	22,983	22,983	22,983	22,983	22,983	22,983
基 本 給 与 費		13,066	13,144	15,839	13,144	13,144	13,144	13,144	13,144	13,144	13,144	13,144	13,144	
退 職 給 付 費														
そ の 他		9,226	9,839	12,048	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839	9,839	
(2) 経 費		321,919	308,556	359,243	291,790	291,790	291,790	291,790	291,790	291,790	291,790	291,790	291,790	
動 力 費		9,496	9,269	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	10,416	
修 繕 費		2,812	3,518	5,392	3,495	3,495	3,495	3,495	3,495	3,495	3,495	3,495	3,495	
材 料 費		66	93	136	74	74	74	74	74	74	74	74	74	
そ の 他		309,545	295,676	343,299	277,805	277,805	277,805	277,805	277,805	277,805	277,805	277,805	277,805	
(3) 減 価 償 却 費		626,238	679,650	723,757	653,331	653,392	646,670	646,138	645,356	646,322	644,867	644,183	645,831	
2. 営 業 外 費 用		189,641	181,414	170,071	151,342	137,269	122,775	109,007	97,253	87,103	78,670	71,184	64,498	
(1) 支 払 利 息		189,641	181,414	168,071	151,342	137,269	122,775	109,007	97,253	87,103	78,670	71,184	64,498	
(2) そ の 他				2,000										
支 出 計 (D)	1,160,090	1,192,603	1,280,958	1,119,446	1,105,434	1,084,218	1,069,918	1,057,382	1,048,198	1,038,310	1,030,140	1,025,102		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	23,236	△ 8,448	△ 37,715	△ 42,621	△ 11,099	△ 1,725	4,247	8,380	10,294	11,774	12,146	10,364		
特 別 損 失 (F)														
特 別 損 失 (G)	9,218	467	277	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 9,218	△ 467	△ 277	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000	△ 1,000		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	14,018	△ 8,915	△ 37,992	△ 43,621	△ 12,099	△ 2,725	3,247	7,380	9,294	10,774	11,146	9,364		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	43,702	45,603	7,611	△ 36,010	△ 48,109	△ 50,834	△ 47,587	△ 40,207	△ 30,913	△ 20,139	△ 8,993	371		
流 動 資 産 (J)	548,119	185,580	185,580	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000		
う ち 未 収 金	108,899	78,044	78,044	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
流 動 負 債 (K)	1,212,032	934,600	934,600	1,131,445	118,218	1,090,413	1,066,068	1,016,379	976,305	937,205	903,363	870,000		
う ち 建 設 改 良 費 分	677,409	657,931	668,818	658,041	626,680	601,774	554,794	515,798	477,639	441,734	409,190	372,508		
う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金	361,183	121,476	121,476	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	508,611	537,189	544,545	540,933	563,520	560,515	557,530	554,567	551,625	548,703	545,782	542,882		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

【検討2案】… 資本勘定

(単位:千円)

年 度 区 分		H29(2017)	H30(2018)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		(決算)	[決算] [見込]										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	514,200	452,600	423,000	318,100	285,100	258,500	207,000	163,500	134,700	99,700	99,700	99,700
	うち資本費平準化債	291,600	273,300	247,200	232,600	199,600	173,000	121,500	78,000	35,000			
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	241,829	211,298	131,758	81,703	77,051	73,815	66,421	66,610	82,528	83,455	79,492	74,338
	4. 他 会 計 負 担 金			69,000	133,576	162,376	184,672	210,072	226,472	240,772	246,272	226,672	180,172
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	62,814	15,531	10,700	5,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	9. そ の 他												
	計 (A)	818,843	679,429	634,458	538,379	526,527	518,987	485,493	458,582	460,000	431,427	407,864	356,210
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	818,843	679,429	634,458	538,379	526,527	518,987	485,493	458,582	460,000	431,427	407,864	356,210
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	414,172	280,344	266,718	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	うち職員給与費	15,789	20,876	16,323	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300
	2. 企 業 債 償 還 金	806,697	823,906	823,850	827,228	814,743	804,155	770,663	743,359	715,412	686,506	662,645	612,591
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
計 (D)	1,220,869	1,104,250	1,093,568	930,228	917,743	907,155	873,663	846,359	848,412	819,506	795,645	745,591	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	402,026	424,821	459,110	391,849	391,216	388,168	388,170	387,777	388,412	388,079	387,781	389,381	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	386,214	406,319	442,860	376,951	376,960	374,049	373,935	373,766	374,330	373,725	373,375	374,491
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	15,812	18,502	16,600	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
計 (F)	402,026	424,821	459,460	391,951	391,960	389,049	388,935	388,766	389,330	388,725	388,375	389,491	
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 350	△ 102	△ 744	△ 881	△ 765	△ 989	△ 918	△ 646	△ 594	△ 110	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	9,662,970	8,656,006	9,887,286	9,387,657	8,867,513	8,346,662	7,821,542	6,663,129	6,767,366	6,251,258	5,768,878	5,348,076	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		H29(2017)	H30(2018)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		(決算)	[決算] [見込]										
収 益 的 収 支 分		426,995	386,584	408,503	289,856	284,727	279,701	274,776	269,949	265,219	260,583	256,040	251,588
	うち基準内繰入金	297,800	303,984	296,503	251,256	273,027	252,801	237,076	236,949	222,219	211,083	200,940	188,988
	うち基準外繰入金	129,195	82,600	112,000	38,600	11,700	26,900	37,700	33,000	43,000	49,500	55,100	62,600
資 本 的 収 支 分		241,829	211,298	200,758	215,279	344,027	258,487	276,493	293,082	323,300	329,727	306,164	254,510
	うち基準内繰入金	88,019	82,698	76,258	71,703	67,051	63,815	56,421	56,610	57,528	58,455	54,492	49,338
	うち基準外繰入金	153,810	128,600	124,500	143,576	276,976	194,672	220,072	236,472	265,772	271,272	251,672	205,172
合 計	668,824	597,882	609,261	505,135	628,754	538,188	551,269	563,031	588,519	590,310	562,204	506,098	

第7章 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略の進捗にあたっては、目標の達成状況を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直し等に反映させる進捗管理が必要です。

進捗管理（モニタリング）は、毎年度行うとともに、図7.1に示す「計画 → 実施 → 検証及び評価 → 改善及び見直し」の一連の流れであるPDCAサイクル¹を働かせることで原因を追究しながら軌道修正を図り、定期的（3～5年ごと）に見直し（ローリング）を行い、あわせて、住民への「情報公開」も行います。



図7.1 PDCAサイクルの概念

¹ PDCAサイクル：次の4段階の頭文字をつなげたもので、継続的に業務を改善することです。
Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）

あわら市下水道事業経営戦略

発行 平成 31 年 1 月 31 日

福井県あわら市

編集 あわら市 土木部 上下水道課

〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目 1 番 1 号

T E L 0776-73-1221(代)

U R L <http://www.city.awara.lg.jp>
